

業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本業務説明資料は「2025 年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本業務説明資料のほか、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）の委託契約約款及び契約規程を遵守することとする。

(3) 件名

2025 年度 コンペティション運営方法等検討補助業務委託

(4) 履行期限

契約の日から 2026 年 3 月 31 日（火）まで

(5) 履行場所

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会事務所 他

2 業務の概要

(1) 業務の背景と目的

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの構築、地域・経済の創造、社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されるものである。神奈川県横浜市における国際園芸博覧会（以下「本博覧会」という。）は、2027 年 3 月に開催することを 2019 年 9 月に国際園芸家協会（AIPH）から開催の承認を受けるとともに、2022 年 11 月に博覧会国際事務局（BIE）から国際条約に基づく国際博覧会として認定されたところである。

2027 年 3 月の開催に向けて、2025 年度は国内外に対して魅力ある博覧会とするべく、出展の勧奨等の状況に加え、有識者会議である AIPH コンペティション実施検討委員会（以下「委員会」という。）からの助言を踏まえ、コンペティションに関する規則（特別規則第 14 号、AIPH 規則に基づくコンペティションマニュアル）の策定を引き続き進めるとともに、運営方法の検討等を実施する。

本業務は、コンペティションに関する業務のうち、AIPH コンペティション実施検討委員会の運営補助、コンペティション運営方法の検討の補助を行うことを目的とする。

(2) 留意事項

ア 本業務の実施にあたっては、「GREEN×EXPO ラボ（創生組織）」の農&園藝チーフコーディネーター等構成員の意見を聞きながら進めること。なお、構成員への謝金は本業務から除くものとする。

イ 2025 年度に実施される協会の他委託業務（出展事務局運営補助、展示、会場設計、輸送アクセス、発注者支援、植物監理、公式参加者招請活動支援、会場運営、企画業務、持続可能性、アクセシビリティ等）の検討状況を踏まえて本業務に当たること。

ウ 受託者は、委託者と綿密な調整を随時行い、検討の方向性に齟齬が無いことを確認しながら進めること。国際園芸博覧会であることを念頭にに取り組むこと。

エ 本業務遂行に必要な各種委託業務の成果品は、本委託契約締結後に貸与する。

オ コンペティションマニュアル（案）は、最終的に本博覧会の参加ガイドラインの一部として作成・公表する予定である。

【業務推進スケジュール（想定）】

2025 年 7 月頃	第 5 回 AIPH コンペティション実施検討委員会 AIPH、BIE 事務局にて特別規則第 14 号の事前協議
2025 年 10 月頃	BIE 規則委員会にて特別規則第 14 号の協議
2025 年 11 月頃	コンペティションマニュアル（案）を AIPH にて事前協議 AIPH と修正内容を協議
2025 年 12 月頃	BIE 総会にて特別規則第 14 号承認
2026 年 1 月頃	第 6 回 AIPH コンペティション実施検討委員会 コンペティションマニュアル（最終案）を AIPH へ提出
2026 年 2 月頃	AIPH にてコンペティションマニュアルの承認
2026 年 3 月 19 日迄 （開催 1 年前迄）	AIPH コンペティションマニュアルの公表

3 業務内容

(1) AIPH コンペティション実施検討委員会運営補助

2024 年度に設立した学識経験者、業界団体実務者等 12 名にて構成される委員会の運営補助を行う。会議は対面、ウェブ会議、又は対面の会議に一部ウェブ参加の実施のいずれかで 2 回の開催を想定している。これらの会議の具体的な運営補助については、以下の通りとする。なお、委員との連絡調整については委託者（協会）が行うこととする。

ア 開催に関わる委員への旅費・謝金の支払い

旅費については、都内近郊が 10 名「3,000 円／一人当たり（往復・税込）」、県外が 2 名「30,000 円／一人あたり（往復・税込）」にて見積もること。また、委員等への報酬等の支払いに当たっては、協会の謝金等支払基準に準じることとするが、例えば、弁護士等の専門職や民間企業の役員級等の委員報酬（旅費等除く）は、「14,000 円／日額（税込）」となる。なお、旅費・謝金の支払先の情報は、委託者（協会）から受託者へ情報提供するものとする。

イ 議事録案作成等支援

会議に同席し、設営の補助及び議事録案の作成を行うこと。議事録案は会議後 5 日以内（土日祝日を除く）を基準として速やかに共有するものとする。なお、議事

録案は努めて議事録作成サービスを活用し、そのかかる費用及び手続き一式は本業務に含むものとする。また、作成様式等の細部については都度、協会と調整すること。

【会議スケジュールと議題（想定）】

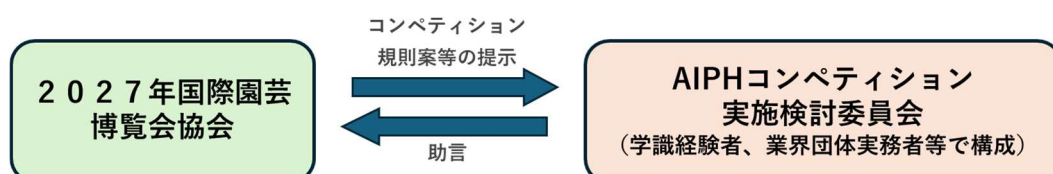
1回目：2025年7月頃（会議時間：2時間程度）

議 題：コンペティションマニュアル（日本語案）の共有、生産品コンペティションの参加申請、国内専門審査員の依頼（案）について

2回目：2026年1月頃（会議時間：2時間程度）

議 題：特別規則第14号及びコンペティションマニュアル最終版の共有、審査運営に関わる検討について

【協会と AIPH コンペティション実施検討委員会の相関図（イメージ）】



(2) コンペティション運営方法等検討補助業務

会期中、会場内にて開催されるコンペティションの円滑な運営に向け、コンペティションの申請手続や審査会の運営等について、協会内及び委員会等の議論を踏まえながら検討の補助を行う。具体的な運営補助については以下のとおりとする。

ア 人員体制の整備

役割	人数	職務	人材として求められる要件
全体管理者（統括）	1名	業務を総合的に把握し、事業担当者と連携・適切な助言等を徹底し、業務の適正な履行に努める。	万博、展示会、見本市等の各種イベントにおいて、コンペティション業務等を指揮・運営、または携わった経験のある人材でなければならない。
事業担当者（窓口となる者）	1名	協会との連絡窓口担当者を担う。関係各所と連携し、業務が滞りなく推進できるように努める。	事務業務経験（word を使った文書作成、excel を使った表計算処理等）を有していること。

専門アドバイザー	契約相手方が業務推進する上で必要とする人数（協会の確認を得るものとする）	花き・園芸に精通する知識を有し、国際園芸博覧会のコンペティションを実施していく上でふさわしい助言等を行う。	国際園芸博覧会、その他花き・園芸イベントにおいて、コンペティション業務等を指揮・運営または携わった経験のある人材でなければならない。
----------	--------------------------------------	---	--

※受託者は、本表に沿って本業務に従事することとされる者のほか、業務支援体制を構築すること

イ 協会が作成する日本語資料の英訳

協会にてコンペティションマニュアルを作成していくにあたり、AIPH への質問事項が複数回想定されることから、協会が作成する資料（日本語）について英訳作業を行う。英訳作業については翻訳業者へ依頼することとし、AI 翻訳は使用しないこと。回数は4回程度とし、1回の英訳の枚数は Microsoft word 5枚（約2,000文字）の想定。

ウ コンペティション運営に係る提案・補助業務

本コンペティション実施にあたり、過去の博覧会、および類似案件等をリサーチし、適切な運営方法の検討の補助を行う。具体的には、コンペティション参加者の申請手続及び審査当日までの流れ、審査委員の審査方法および審査当日の動き、表彰対象の情報の引継ぎ、表彰式の運営方法の検討の補助を行う。なお、運営方法については、システム構築の必要性を含めた検討の補助を行うこと。

(3) その他

ア 打合せ

業務を進めるに当たり、委託者と受託者で月2回程度打合せを行う。その際、委託者と協議の上、ウェブ会議も可能とする。打合せに当たっては、議題と資料を打合せ2日前まで（土日祝日除く）作成すること。打合せの記録については、委託者の求めに応じて提出すること。

イ 報告書とりまとめ

本業務で実施した内容について、図表等を用いてわかりやすく取りまとめること。報告書には、2026年度に向けた課題や引継ぎ事項についても整理すること。なお、図面等でA4判では判別しづらい場合は、A3判の差し込みや別冊も可とする。

4 成果品

- (1) 報告書（A4判・ドッジファイル製本） 1部
- (2) 本委託業務により作成した資料の電子データ（DVD等格納） 1式
- (3) 本業務により作成した資料の電子データ（電子ファイル） 1式

- (4) その他、業務履行過程の資料で委託者が必要と認めるもの

5 その他

- (1) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 当委託業務における計算の根拠、法令、資料の出典等は全て明確にすること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たり、協会及び横浜市等が発注する他の業務等と関連する内容について、他の業務の受託者等と連携して行うこととする。
- (4) 受託者が本業務を実施するに当たり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (5) 受託者が協会の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償することとする。
- (6) 設計図書に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」第 12 条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。
- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (9) 受託者は、「持続可能性に関する特記事項」に基づき、「持続可能性に配慮した調達コード」を遵守すること。

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>

- (10) 作業過程のデータ等を含め、成果品についての著作権などの全ての権利は、協会に帰属するものとし、協会と協会が指定する第三者に著作権人格権を行使しないこと。
- (11) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理すること。また、これらに関して委託者の了承なしにこれを公開しないこと。
- (12) 委託業務の遂行に必要となる与件・諸元の設定の支援について、受託業務の遂行上、発注者の意思決定が必要となるサービス水準などの与件・諸元の設定支援を行う。また、設定が必要な与件・諸元は、数字の根拠、目的、算定内訳等を示し、発注者等が、採否の判断ができるように、メリット・デメリット、収入・コスト等を整理し、検討した資料を作成する。また、過去の博覧会や、類似イベントや施設から、与件・諸元と関係するデータ等を収集し、比較表を作成する。

6 参考

- (1) 関係規則等

ア AIPH 規則 (AIPH Regulations for Category A1 World Horticultural Exhibitions)

イ コンペティション ガイドライン (Annex VII - Competition Guidelines)

ウ コンペティション規則 テンプレート (TEMPLATE FOR THE : COMPETITION REGULATIONS FOR INTERNATIONAL COMPETITIONS OF THE INTERNATIONAL HORTICULTURAL EXHIBITIONS)

エ 過去に開催した並びに近年開催予定の国際園芸博覧会、国際博覧会関係規則

- ・General Regulations of the International Horticultural Expo 「Expo 2022 Floriade Almere, The Netherlands」、Special Regulations
- ・その他 大阪・関西万博の一般規則・特別規則、国際園芸博覧会・関係規則等

オ 2027年国際園芸博覧会の一般規則・特別規則・参加ガイドライン

カ 上記関係規則等の更新に注意し、常に最新版を参照すること。

(2) 関連するウェブサイト

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

○横浜市「GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会) の開催」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/top.html>

○横浜市「旧上瀬谷通信施設地区」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseya/>

○横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya.html>

○農林水産省「2027年横浜国際園芸博覧会」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_yokohama/yokohamahaku.html

○国土交通省「国際園芸博覧会」

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000089.html

○AIPH (国際園芸家協会)

<http://aiph.org/>

○BIE (博覧会国際事務局)

<https://www.bie-paris.org/site/en/>